

令和6年4月25日  
岐阜労働局 職業安定部 職業対策課  
職業対策課長 小山 和義  
事業所給付監査官 津田 和也  
電話 058-263-5650

### 緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

事業主	名称	YAMANO CURRY NORITAKETEN
	代表者氏名	BISHWAKARMA SIMON
事業所	名称	YAMANO CURRY NORITAKETEN
	所在地	岐阜市則武東4-30-6 第2川北ビル1階
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額	7,801,200円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和6年3月19日
	内容	労働者を架空雇用し休業したとして、虚偽の申請を行い、不正に助成金を受給したもの。